



西郷村の人口及世帯数

(53. 2. 1 現在)	
世帯数	2,789(+ 4)
人口	12,152(+ 5)
男	6,031(± 0)
女	6,121(+ 5)

第117号

発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

昭和53年3月1日発行



史跡 名勝めぐり その①

近藤昌好氏撮影

剣桂

桂は天を突くように直立する。精が強く、そして、美しくもかぐわしい木である。五月ごろ、この木は、葉に先立ち花をつけ、深山に春のおとずれをいち早く告げる。

昔から桂の木は山仕事をやる人々の厚い信仰を受け、剣や幣束が奉納された。

特に剣桂には

「むかし、ここに鬼神があらわれ、甲子路を旅する人を苦しめたので時の城主、松平楽翁公が、旅の難儀を救うため剣をもって鬼神をこの木に封じこめた」という伝説が伝わり、霊験あらたかなる木として村人たちに慈しまれてきている。

樹令三百年、樹高三十五メートルの巨大な桂の木である。

使う火を消すまで離すな目と心

春の全国火災予防運動

2月28日(月)～3月13日(月)

春先は火災の多い時期!

冬から春先にかけては、毎年多くの火災が発生し、尊い人命財産が失われています。この火災のほとんどは、火を使う人のチョットした不注意によっておきています。

尊い人命と貴重な財産を火災から守るため、一人一人が火災予防につとめ、火を出さないことが大切です。

今年も先月の二十八日から今月十三日まで「春の全国火災予防運動」が展開されます。



毎日8分26秒ごとに火災!

昭和五十二年版「消防白書」によると、五十一年中は全国のごとこで、毎日八分二十六秒ごとに火災が発生し、四億四千万円もの貴重な財産が灰になり、死

者は四・五人にも達する計算になります。

出火の原因は、「たばこ」たきび「火あそび」の順で、あい変わらず出火の三悪となっています。

どんな火災でも

はじめは「ボヤ」!

どんな火災でもはじめは「ボヤ」

火が出たからといって、さつさと逃げだすのは落第です。まず「火事だ」と隣近所へ知らせから早いうちに消火行動をとることが何より大切です。

ふつうは、一般住宅の場合、ふすまなどに火がついて、天井に炎が達するまでに、約三分五分ぐらいいかります。

勝負の分かれ目、三分間!

この三分間が大切な初期消火の時間なのです。天井に火が入るまでが、初期消火の限界です。この「立ち上がり」の燃えを押えることが初期消火の最大のポイントです。

煙や炎にまどわされず、あわてずに、落ちついて消火すれば案外たいしたことなく火は消えてしまうものです。



見直そう水の消火効果!

水は手軽に、どこでも手に入れやすく、しかも、いくつかの消火効果をもっています。水は冷却消火の代表選手。火事だ、それ水かける。

蒸発するときに多量の熱をうばい、同時に発生する水蒸気が酸素を追い払い、窒息効果を生み出します。

風呂の水、バケツ一杯の水など、「いざ」という時のために使える状態にしておきたいものです。

市販されている消火器にも、それぞれの持ち味があります。起こるであろう火災"に対応できる効果のあるものを常備することが、大火を未然に防ぎます。

いざという時の用意を!

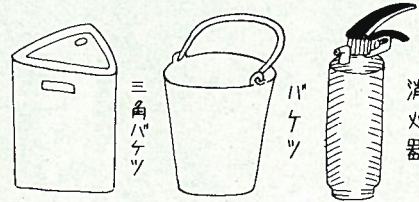
火が天井に燃え移ったときが

初期消火の限界と判断してください。

逃げるタイミングは、この限界が目安です。

●普通の住宅の場合、窓は避難路です。「いざ」という時のために、二階以上の建物にはロープや避難ばしごを用意しておきましょう。

●煙がひどい時でも、床に近いところは比較的煙はうすいものです。できるだけ姿勢を低くはうように、煙を吸いこまないように避難することが大切です。



おとしよりが最優先!

消防白書(五十二年版)によると、六十一歳以上の高齢者の死者数は五百六十四人で、全体の三四%も占めています。とっさの判断ができない、幼児や体が動かないお年寄り、病人など

は「いざ」という時に逃げやすい所に寝せてください。

また周囲にひとり暮らし、寝たきりのおとしよりなどがある場合には、みんなで心を配ってあげてください。

なんとといっても、避難の最優先は、おとしより、幼児、身体の不自由な人が第一です。

痛ましい事故を防ぐためにもこのことは必ず守り、励行しましょう。

消火の三要素

火を消す方法には、燃えているものを取り除く「除去消火」、空気を断つ「窒息消火」、熱を下げる「冷却消火」の三方法があります。つまり言い方を換えれば、燃えるための三条件——可燃物・酸素・熱——のうち、どれか一つを除いてやる……。ふだんに気なしにやっている暮らしの中の原理、これが消火の鉄則です。



昭和53年 転作等目標面積配分表

(単位：a)

農事組合名	水田面積	転作目標面積	備考	農事組合名	水田面積	転作目標面積	備考
1 米 東	528	66		29 折口原第2	1,077	136	
2 米 更 生	1,539	192		30 折口原第3	2,509	316	
3 米 北	940	117		31 折口原第4	2,911	367	
4 米 上	1,757	219		32 折口原第5	565	71	
5 米 南	805	100		33 折口原第6	1,265	160	
6 間 の 原	900	113		34 後 原	1,611	203	
7 長 坂	5,264	657		35 西 原	1,413	178	
8 柏 野	4,792	598		折口原地区	12,687	1,599	
米・長坂地区	16,525	2,062		36 山 下	3,296	407	
9 南	2,662	331		37 下 新 田	1,522	188	
10 狸 屋 敷	2,535	315		38 上 新 田	4,029	497	
11 羽 太 原	2,717	338		39 原 中 更 生	288	36	
12 中 久 保	512	64		40 原 中 第 1	1,167	144	
13 中 羽 太	2,649	329		41 原 中 第 2	1,129	139	
14 上 羽 太	2,359	293		42 原 中 第 3	1,349	166	
15 虫 笠	3,905	485		43 上 野 原	1,901	235	
16 真 名 子	791	98		44 大 平	1,687	208	
羽太地区	18,130	2,253		小田倉地区	16,368	2,020	
17 鶴 生 第 1	3,115	394		45 黒 川	3,135	384	
18 鶴 生 第 2	450	57		46 大 清 水	1,347	165	
19 高 助	2,365	299		47 稗 返	2,391	293	
20 段 の 原	502	64		48 赤 坂	673	83	
21 追 原	4,440	562		49 柳 沢	110	13	
22 折 口	1,481	187		50 一 の 又	1,202	147	
23 田 上 ケ 入	2,215	280		51 下 芝 原	2,354	289	
24 真 船	5,816	736		52 上 芝 原	2,063	253	
25 上 熊 倉	2,703	342		53 上 々 野 原	1,077	132	
26 下 熊 倉	4,032	511		54 黒 森	525	64	
27 谷 地 中	3,954	501		55 川 谷	80	10	
熊倉地区	31,073	3,933		黒川・芝原地区	14,957	1,833	
28 折口原第1	1,336	168		村 合 計	109,740	13,700	12.48%

部落別

配分目標決まる

水田利用再編対策の転作目標面積が各農事組合別に配分されました。

目標面積は一三七ヘクタールで、西郷村の水田面積の二・四八パーセントにあたります。この配分基準は①、水田面積に

よる平等割¹⁰⁰%、②、銘柄米の作付面積¹⁰⁰%、③、排水等の一四ヘクタール、④、水稲の被害率¹⁰⁰%、一四ヘクタールでこれらの基準のもと

に算出されております。この目標面積を完全に消化し、水田利用再編対策の円滑なる推進をはかるため、二月十日より十日間各部座談会を開催し、事業の内容及び推進方法について細部にわたり話し合いを重ねました。

本対策は地域の全員の参加のもとに「地域ぐるみの話し合いに基づく」計画的な転作が実施されるよう御協力をおねがいします。

参加しよう

真心をおくる運動

西郷村新生活運動推進協議会がこのほど設置され、これと村公民館の三者による新生活合理化運動についての第一回の話合いが、一月三十日、中央公民館で開かれました。

新生活運動推進協議会の早急な設置については、先月号の第一回西郷村コミュニティづくり大会の「冠婚葬祭」の中で触れました。第一回会議で、現在多くの行事が年々派手になり、簡素化を図りたいが、なかなか簡単にはできない現状が報告されました。そこで、合理化を図りながら、それでいて、隣人との心の触れ合いを育てる方法で、コミュニティ(地域共同体)づくりを進めようということになりました。

今回の話し合いの結果は、広く村民に訴え細部については、今後も話し合いを重ね、決めて行くことにしました。

述べて近況を知らせよう)
※出産見舞はお祝いとみなして別とする。
②香典は、亡くなった方への御冥福を心より祈るものであるので「香典返し」はやめよう
(花輪はできるだけ花輪ボスター、白河農協西郷事業所にあります)を利用しよう。
※七十七歳以上の方の場合は特別とする(湯飲み茶わん程度)

輪を広げよう!!

一人一人の協力で

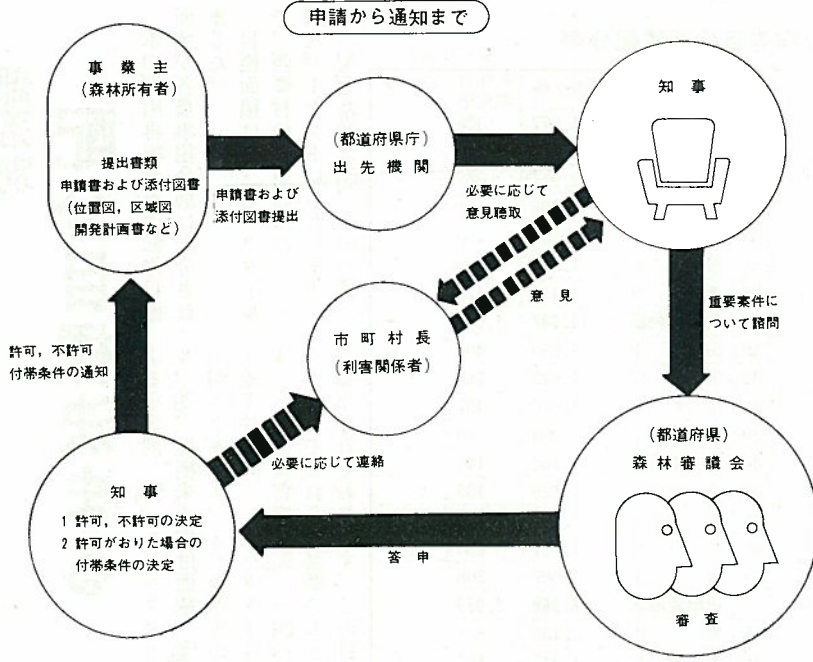
新生活運動推進協議会構成委員
村長、教育長、行政区長、議会総務委員長、婦人会長、商工会長、寿学級代表、PTA会長代表、学校長代表、青少年健全育成協議会会長、社会教育委員長、生活改良推進委員、交通安全対策協議会、青年会長。

(1)お見舞いは、病人の健康回復を願う者からの志であるので「快気祝のお返し」はやめよう。(ハガキで心からお礼を

森林一ヘクタール^(10,000㎡)以上の 開発は許可が必要!

森林法が改正され、新たに「**林地開発許可制度**」が昭和四十九年十月三十一日に発足し、一ヘクタール以上の開発は知事のでご注意を!

許可が必要になりました。これに違反した場合は、二十万円以下の罰金に処せられます



森林を伐採するときには届出が必要!

森林の伐採はこのように行いましょう

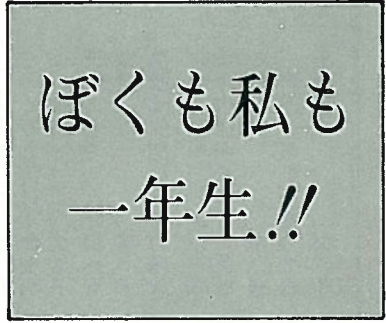


伐採をするまえにまず林業事務所(棚倉林業事務所 TEL 024733-21)へ届出書を提出し、適合通知書を受けてから伐採しましょう。
※森林施設計画をたてるといろいろな優遇措置があります。
詳細については、役場経済課農林振興係までお問い合わせ下さい。

次のような場合は罰せられます

- ①伐採の届出をしないで伐採した場合
- ②伐採の届出の内容どおりに伐採するよう命令を受けたにもかかわらずその命令に従わない場合。

引き続きよい山づくりのために
造林・保樹についても指導をうけましょう。



いよいよ四月一日から新学期
お子さんが元気に一年生に入学
するのはまことに楽しいもので
す。

教育委員会では、村内各小学
校一年入学児童の名簿の作成を
急いでおりましたが、この程で
き上りましたのでお知らせしま
す。

この名簿に洩れている方、又
は名前等に誤りがありましたと
きには教育委員会まで至急お知
らせ下さい。

今回の新入生は現在のところ
総数百七十一名となっています。
(昭和53年1月 日現在)

●熊倉小学校区

- ▲大字鶴生
- (児童名) (保護者名)
- 菊地 彰二 公男
- 高久 孝徳 孝雄
- 班目 英世 正男
- 佐藤 修原 三

- 人見 裕二 甚作
- 森 喜昭 勝春
- 金田 裕子 一男
- 栗田 一也 義光
- 久保田利行 英治
- ▲大字真船
- 真船深和子 和治
- 秋山 美香 邦之
- 真船 和也 啓
- 星 喜則 正雄
- 富永ゆかり 武夫
- ▲大字熊倉
- 仁平 賢司 捷夫
- 須藤 直美 忠夫
- 芳賀久美代 時夫
- 石井 勝茂 勝夫
- 鈴木希江子 正男
- 小針 祐樹 一男
- 長谷川早苗 金治
- 大谷 孝 日吉
- 中村 信行 良一
- 西田 安宏 収
- 有賀 昌広 昌怡
- 秋山 浩美 和男
- 山本佳世子 洋司
- 佐藤 嘉宏 嘉輝
- 陳野原祐子 義美
- 平野奈緒美 スミ子
- 小磯由紀枝 淳司
- 高田 由美 光廣
- 仁平 真一 初江
- 須藤 歌織 文雄
- 鈴木 克之 利克
- 菅野 秀喜 とみ子
- ▲大字米
- 丸山 雄司 洋一郎
- ▲大字小田倉

●小田倉小学校区

- 林 総一郎 慎平
- ▲大字小田倉
- 鈴木美智子 澄夫
- 尾股美恵子 一義
- 須藤 正樹 正一
- 金内 弘幸 武弘
- 大栗 広行 愛子
- 佐藤 直子 学
- 新井 好宏 十郎
- 鈴木佳代子 勝利
- 橋本 妙子 政喜
- 高瀬 裕子 章
- 高久 ゆみ 正
- 荒井 充 巖
- 藤田 五月 信義
- 金山佐百合 吉宏
- 小林みゆき 文雄
- 真船くみ子 永次
- 金子 理英 忠
- 須藤 裕文 雅美
- 佐藤 純子 久男
- 真船 智子 光広
- 長田 啓司 広美
- 伊藤 章江 世義
- 佐川さとみ 勇
- 高橋 美香 勝美
- 田崎 浩二 智
- 小笠原 恵 二郎
- 星 千賀子 房利
- 安藤 薫 幸男
- 大平 広美 己之吉
- 小林 加織 清美
- 山崎 紀子 彰
- 和田 純江 珠実
- 高田 裕之 牧男
- 菅原美由紀 秀夫

- 佐藤美千代 峰男
- 渡部 秀吉 秀一
- 清水 紀子 衛
- 藤戸 美香 元三
- 増子 幸恵 寿夫
- 木戸 純一 長一郎
- 鈴木 孝治 富男
- 蜂須賀正光 真彦
- 鈴木 美香 清美
- 大石 恵 雪雄
- 石井 進吉 昭五郎
- 富山由紀子 薫
- 山口 雄次 偉
- 菊地 利之 由和
- 斎藤 義洋 義昭
- 菊地 岳志 清二
- 渡辺 真紀 勇雄
- 村山 仁 忠
- 近藤真裕美 伝
- 波辺 直美 孝子
- 青木 香 善雄
- 富樫 敏 民男
- 中村 竜也 順一
- 松川 貴享 稔
- 中島真由美 茂
- 星 美由紀 国光
- 林 健一 秀男
- 菊地 健一 忠雄
- 薄井 明 勝利
- 小林 大裕 恒雄
- 小林 茂子 精一
- 波部 茂子 重夫
- 小林 さつき 重夫
- 近藤真理子 英爾
- 塩田 あけみ 二二男
- 添田 広美 喜代一
- 遠藤 昌広 幸男
- 押野 勇一 勇

- 相川 哲一 義喬
- 穂積 修 静男
- ▲大字真船
- 田村 妙織 茂
- 高橋 敏男 政宣
- ▲白河市
- 薄井 晴美 秀治
- 鈴木 誠 邦明
- ▲米小学校区
- ▲大字米
- 菊地 知子 順雄
- 大場 智美 武雄
- 吉田 裕二 豊
- 菊地 こずえ 紀吉
- 鈴木 夏澄 義雄
- 鍵水 秀樹 政芳
- 根本 強 正明
- 丹内 修一 武春
- 柳沼千恵美 正明
- 柳沼 信子 正志
- 鈴木 巖 久男
- 佐藤 淳一 惇夫
- 小野 千秋 政男
- 岸本 充弘 勝
- 山田 実 友三
- 肥田木千園 陽一
- 小山 夕子 次男
- 小川原由美 勝己
- 鈴木 順子 宗広
- 小山 弘行 武
- 鈴木 勝文 一春
- 鈴木千賀子 丈夫
- ▲羽太小学校区
- ▲大字羽太
- 緑川 憲一 次敏
- 石井 裕浩 美次郎
- 伊藤 禎伸 貞雄

- 近藤みどり 憲雄
- 渡辺 浩司 保
- 鈴木 勝晴 寿雄
- 海老名雅貴 富士雄
- 海老名厚志 敏一
- 近藤奈保美 進
- 輿水 貴子 信孝
- 岡谷 誠 利秋
- 森 由香里 春雄
- ▲川谷小学校区
- ▲大字真船
- 高木 恒徳 彰夫
- 古沢 美香 清一
- 酒井真由美 昭一
- 平岡 直子 一成
- 三瓶 昌也 洋輔
- ▲大字鶴生
- 菅原 政利 俊夫
- ▲大字小田倉
- 山口あかね 栄三
- ▲白河市立第二小学校区
- ▲大字小田倉
- 花安 剛紀 紀夫
- 鈴木 悟 彰
- 坂内 仁 国雄
- 古川 利和 和美
- 竹内 弘行 勝男
- 天米 美奈 久幸
- 塩田 真紀 秀紀
- 小林 崇 博志
- 鶴見 祐介 寿郎
- 鈴木 英樹 明
- 福島 沙織 吉彦
- 斎藤由紀子 孝一
- 田島 秀晃 忠男
- 月岡 早苗 孝行
- 村越 泰之 昭一

こんな時は14日以内に手続きを!

(国民健康保険の場合)

次のようなことがありましたら、世帯主は必ず14日以内に手続きをして下さい。

	こんなときには手続きを	手続きに必要なもの
国保にはいる場合	転入したとき	印かん
	職場等の健康保険をやめたとき	印かん・職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印かん・被保険者証 母子手帳
	生活保護をやめたとき	印かん・保護廃止通知書
国保をやめる場合	転出するとき	印かん・被保険者証
	職場等の健康保険にはいったとき	印かん・両方の被保険者証(職場の保険証が未交付のときは証明できるもの)
	死亡したとき	印かん・被保険者証・死亡を証明できるもの
	生活保護をうけるようになったとき	印かん・被保険者証・生活保護決定通知書
その他の場合	市町村内で住所が変わったとき	印かん・被保険者証
	世帯主や氏名が変わったとき	印かん・被保険者証
その他の場合	世帯をわけたりいっしょにしたとき	印かん・被保険者証
	保険証をなくしたとき	印かん
	高額療養費の支給をうけると	印かん・領収証
	子弟が修学のため他の市町村に転出するため、別の保険証が必要となる	印かん・在学証明証 被保険者証
	出かせぎなど、長期間他市町村に行くため、別の保険証が必要となる	印かん・被保険者証

注1. 国保の資格がなくなってから、国保で診療を受けた場合、医療費の7割(国保で支払った分)を世帯主に請求することになります

注2. 職場の健康保険をやめた場合、国保にはいる手続きが遅れても、職場をやめた月にさかのぼって国保税が課税されます。その間医療費の給付は受けられませんので損をすることになります。

川柳俳句

じっくりと溶ける仲間の
コップ酒 クミ子
天地人もらった仲間へ祝
電話 京子
激励す仲間の両手の厚き
こと キヨ
女一人住んで障子に見せ
る張り 酒 泉
一声がこだまとなつて来
る仲間 文子

冷え切った心開かず保母
の詩 六郎
清濁を併せて呑んで道開
く やけくそが開き直つてい
る度胸 秀石
開運を天眼鏡に賭けてみ
る 三郎

良い事が二つめぐりし初
春かな 東仙
暖冬を喜び憂ひ年暮るる
山の灯の消ゆる時極月終
るなり 八郎
咳を脇に落して行ける白
衣かな 千恵子
初句会老後の努力誓ひつ
つ 艸央
咳き込んで身のやり場な
し命綱 一貫子
陽の光ゆたかな蜜柑供へ
たり 綾

国民健康保険が1月中に 支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額	支払額の村 前月増減		
医療費	入院	89	円 9,150,125	円 △ 1,573,266	1月中に納 入された国 保税
	入院外	2,177	10,786,572	△ 467,740	
	歯科	294	1,243,088	63,770	
	計	2,560	21,179,785	△ 1,977,236	
高額療養費	34	1,749,636	△ 562,087		
助産費	10	600,000	240,000		
育児手当金	—	—	—		
葬祭費	3	30,000	△ 60,000		
合計	2,607	23,559,421	円 △ 2,359,323	円 9,298,040	

村のおめでた

おめでた (1月分届出より)

氏名 保護者 部落

山崎 篤 (千春) 川谷
鈴木奈緒美 (久夫) 山下
秋山加津美 (一由) 真船
白岩 順子 (幸一) 虫笠
高田 誠 (光広) 下折口原
小林真由美 (貞夫) 大平
相山 純二 (保則) 米平
鈴木 洋子 (富美男) 上羽太
鈴木 信子 (信一) 大平
遠藤 美穂 (信一) 熊倉
鈴木 隆史 (満男) 熊倉
緑河 拡美 (美知子) 上新田
田村 正 (徳光) 追原

近藤 美香 (康夫) 下羽太
宮川由紀江 (長太郎) 熊倉
皆川 伸次 (喜代次) 原中
八卷 寿央 (正男) 白樺寮
鈴木 徹二 (敬一) 柏野
岸 和恵 (久雄) 黒川
石井 博幸 (富男) 上折口原
佐藤 歩 (富男) 下新田

氏名 年齢 部落

大綱 信子 71歳 やまぶき荘
大船 石松 78歳 黒川
大河内 榮 80歳 さつき荘
菊地 正美 63歳 原中
鈴木 トメ 78歳 熊倉
吉川 義一 58歳 きびたき寮
山田 平作 72歳 上折口原
菅川 アイ 57歳 白樺寮

文化戦だより

西郷村の産馬 ⑧

●農作業と馬

このように馬は農家に多くの福音をもたらしていた。

近代・現代の村内馬数

年度	馬数	年度	馬数
明治5	840	昭和5	540
9	1501	10	423
35	1054	15	497
40	747	20	480
43	750	25	558
大正14	503	30	552
昭相元	864	35	358

明治になるとますます馬は多くの用途に利用される。馬耕による農作業と、馬車の出現による運送業である。特に馬耕は農作業の省力化に果たした役割は大きい。

この馬耕が始めて西郷村におめみえするのは十年代である。

国、県、郡の指導により、その普及指導が各地で行なわれるのであるが、見物人多数にもかかわらず、当初はあまり使用されなかつた。というのはあまりにも高価であつたし、実用段階での問題も多かつた。だが四十年年代前後になると、徐々に販売品を購入するものや、自作するものが増加する。中にはこの新兵器で賃稼ぎをするものまでで

る。西郷村内で早期に取り入れたのは長坂と米であつた。明確な年代は不明であるが、二十年代初めには導入されたと思われる。馬耕が本格的に浸透し、農業生活に欠せないものとなるのは大正期以降である。この年代に両返し（それまでは片返し）が入り、昭和になると牛にも使用できる農具の出現など、水田（湿田を除く）の大半がこれによって耕作されるようになった。

馬耕はこうして昭和三十年代に耕運機が普及するまで（昭和二十五年村費補助によって入り始める）農作業の省力化に大きく貢献した。

(つづく)

戊辰戦争 ②

(五) 六月十二日の戦い

戦いは棚倉、大谷地、白坂、西郷の各地でくり広げられた。東軍勢四千余人（数万とも伝えられる）、官軍勢千二百余人（来援ありという）と数では東軍が西軍をはるかにしのいでいたが、なかんづく鳥合の衆であつたため、指揮者、武器などに恵まれず、敗戦は各地に相継いだ。

この日の戦闘中、下羽太の戦況は夜襲を用い有利であつたが西軍に來援があつたため形勢は逆転した。また金勝寺山から会津軍の白河城への砲撃は、一時的に白河城を混乱に陥れたがこれも上羽太、関屋方面に官軍が火を放つたために退いたという。

また、この日の戦闘は村内各地にくり広げられたらしく、谷地中、高助、長坂に戦死墓が今も残る。中でも長坂の墓は村の住人深谷政右衛門のもので、戦闘に巻き込まれ斬殺されたものである。

家を追われた人々は村の入会山に、あるいは遠く真名子の奥山、河内までも逃れたと今も伝えられる。（この日、柏野、長坂部落が全焼し、上羽太、関屋が半焼したという）

(六) 続く戦闘

十二日を境に、戦闘は縮小したが、東軍の残兵は、いまだ白河口の奪取の機会をうかがつていた。

六月二十五日、金勝寺・根田大谷地、米村に小戦があつた。七月一日羽太街道で戦闘があつた。この日、森要蔵親子、会津兵十五人、保科旧臣三名が戸の内に死すと伝えられている。西軍が下羽太の戦闘の最中に東軍の背後に出て上羽太、下羽太、関屋に火を放つたために東軍は敗走したという。同日、大部分の東軍勢は白河をあきらめ、会津に退いた。

七月二十七、二十八日の両日を境に白河から砲声があつた。官軍勢は東軍残兵を一掃するたために、村内名所、今までに焼け残つた家々に火を放つた。一時羽太、虫笠、真名子で小戦があつたがすぐに治まり、その後には家々を焼く煙が、秋の中空にたなびくだけであつた。

○戊辰戦争ごぼれ話

その2

六月十二日と七月一日などの戦いは西郷の村々に及んだ。中でも柏野は戦いの度に家々が焼かれ、戦渦の及ぶ度に人々は前山（現石山）にのがれたという。メラメラと自分たちの家から火

の手が出る様子をみながら、どうすることもできなかったと古老は伝える。

ある時、それを見ていた子供一人が泣きはじめた。官軍の追手を柏野村の人々共々逃げてみていた会津兵はその子供に「しおがま」（らくがんのようなもの）を与え、やっど泣き止ませたという。

その3

傷ついた会津兵が谷地中の奥の谷地に隠れていた。寝静まつた夜中、その傷兵は村でたつた一か所、清水の出る所に水をくみに来たという。

それを知つた仁平某はあわれみを憶え食を与え、手厚い看護をしたという。完治した兵はその厚い親切に感謝し、記念にと桜の木を一本植え、何処へか立ち去つたと伝えられる。

仁平家ではその後もこの桜の木の話で代々伝え、

「この木はどんなことがあつても、決して切つてはならない」と、言い送つていたという。

この他、谷地中には戊辰戦墓が一基残されている。十二月の戦いで戦死した七名の会津兵とむらつたものであると伝えられる。

(つづく)

税務署だより

所得税・贈与税の 申告始まる

〈申告はお早めに〉

昭和五十二年分の「贈与税」の申告と納税は二月一日から、「所得税」の確定申告と納税は二月十六日からそれぞれ受付が始まります。どちらも申告期限は三月十五日ですが、期間間近かになりますと税務署の窓口は、大変混雑しますので申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

退職金と税金

サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そのとき支給される退職金にどのくらい税金がかかるか気になるものです。退職金は長い間働いて手にする

してください。

申告書を書くときには「申告書の書きかた」や所得税の確定申告の「手引き」を参考にしてください。分からない点やもつと詳しく知りたいことがありますたら、説明会や最寄りの税務署又は税務相談室などでお尋ねください。

るもので、退職後の生活のためにも大切なものですから、所得税や住民税は、他の所得より軽い負担になっています。

退職金の税金は、退職金から退職所得控除(勤続年数一年につき二十五万円。ただし二十一年目から一年につき五十万円)を差引いた残りの二分の一にかかります。

例えば、勤続三十五年で一千六百万円の退職金をもらった人の場合は、退職所得控除額が一千万二千五百円、課税所得は百七十五万円となります。したがって所得税は二十万九千円です。

詳しくは、最寄りの税務署又は税務相談室でお尋ねください。

〈にせ税理士に御注意〉

所得税や贈与税の申告時期になりますと、「にせ税理士」が横行します。にせ税理士は、法律に違反するばかりでなく、納税者に迷惑をかけることが多いので税務署では排除に努めています。申告手続きなどを、初めて税理士に依頼する方は、正規の税理士かどうかを確かめてください。

通信教育で勉強しませんか

福島県立中央高等学校通信課程

- ◎募集人員 普通科 四〇〇名
- ◎応募資格 中学卒又は同等以上の学力のある方
- ◎願書受付 昭和五十二年二月十三日(日)～四月十九日(水)
- ◎提出書類 入学願書(本校所定のもの) 出身中学校調査書(県立高校用) 入学の動機に ついての作文、写真四枚、郵便切手二九〇円
- ◎提出書類により行なう。
- ◎入学者の選考は提出書類により行なう。

問い合わせ TEL 0245(23)4770 福島中央高等学校通信課程 〒960福島市渡利字七社宮17

▽手作りの「ほうき」寄贈△

伊東伊之吉さん(下羽太) 去る一月三十日に伊東伊之吉さんより村の奉仕銀行(村社協内)に手作りの「ほうき」百二十本、寄贈を受けました。

伊東さんは日頃の余暇を利用して作り、村内の恵まれない人々に利用して頂ければと語っておられました。村奉仕銀行ではご厚情に心へるべく「めぐみ学園」を始め各福祉施設、小中学校に配布いたしました。

伊東さんには心より感謝申し上げますとともに、村民の皆さんの一層の御協力をお願い申し上げます。

活動する青年会

一月三十日(月)、同月の第一回コミュニティ大会の結果をもとに「西郷村新生活合理化運動推進委員会」が結成され、村長佐藤一氏が委員長に就任いたしました。

この結成委員会で強力に推進を行うことに決定した事項は、

- 一、お見舞は御病人が少しでも早く回復なさるよう、心からのものであるべきものなものですから、「お返し」は御遠慮しましょう。
- 二、香典は生前お世話になった故人への心からのおくや

などでした。

西郷村は美しい自然に恵まれたすばらしい郷土です。そこに生まれ暮らしている私たちは、たいへん幸福であると思います。このようすばらしい村に、私たちはいつも、よりすばらしい

人間関係が育まれることを望んでまいりました。

ところが、生活が豊かになるにつれ、人づきあひも儀礼的なものになり、真心を忘れた隣人関係が増えつつある現状です。心がけない贈物やお見舞い、お祝は物質でしかありません。

私たち青年会は、婦人会をはじめとする各種の団体と共に話し合いの機会を持ち、真心あふれる村とするため、「新生活運動」に取り組み始めました。皆様の心からの御協力を願っています。

求下さい。